

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園

平成 30 年度事業計画



OIST

OKINAWA INSTITUTE OF SCIENCE AND TECHNOLOGY GRADUATE UNIVERSITY
沖縄科学技術大学院大学

学校法人沖縄科学技術大学院大学学園 平成 30 年度事業計画

はじめに

平成 23 年 11 月、沖縄の振興及び自立的発展に貢献すること、そして、日本及び世界の科学技術の発展に寄与することを目的とする沖縄科学技術大学院大学学園法（平成 21 年法律第 76 号。以下「学園法」という。）が施行されました。学校法人沖縄科学技術大学院大学学園（以下「学園」という。）は、文部科学大臣による認可を得て、学園法の施行に伴い成立した学校法人であり、沖縄において科学技術に関する世界最高水準の教育研究を行う沖縄科学技術大学院大学（以下「大学院大学」又は「本学」という。）の設置及び運営を目的としています。

本学が作成した本事業計画は、学園の評議員と協議し、理事会により承認されたものです。本計画は、学園の平成 30 事業年度（平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日までの 1 年間）の業務運営の目標を定めるとともに、実施すべき取組を列挙したものです。

平成 29 年度末時点の実績

本学は平成 26 年度に、沖縄科学技術大学院大学の「枠組み文書Ⅱ」を取りまとめました。これは、本学のこれまでの実績を踏まえるとともに、本学の目標を達成するため、長期的にはユニット教員数 300 名規模を目指しつつ、平成 26 年以降 10 年間でユニット教員数を約 100 名規模まで拡充する方向性をより詳細にまとめたものです。平成 27 年 7 月には、本学の進捗及び拡充計画を外部の委員会が評価する外部評価が実施されました。評価は、本学が沖縄の持続可能な発展をもたらすことのできる世界最高水準の教育研究機関に発展するという目標に向かって推移しているかどうかに関心を当てて行われました。

評価を実施した外部評価委員会は、卓越性を測る全ての主要な基準において傑出した成果が見られるとし、こうした基準に照らすと、大学院大学は、平成 26-27 年の世界大学ランキングで最も高い評価を受けているトップ 25 大学と肩を並べていると評価しました。

外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、2020 年代半ばまでに、a) 種々の研究分野のバランスがとれた 100 の傑出した研究ユニット及び、b) 数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。今後 10 年間の大学院大学の更なる発展が審議・計画されることとなります。6 名の世界的に著名な科学者を構成員とし、加えて 6 名の主要な OIST の教員が補完する「OIST における研究展望委員会」が平成 29 年 10 月に開催されました。この会議において、将来の OIST の研究の方向性と教員の採用戦略に関する提案が行われました。

平成 30 年度事業計画の主要な取組

平成 30 年度の事業計画の主要な取組は、本学に係る枠組み文書Ⅱ及び外部評価委員会による提言と、評価結果に基づき決定された日本政府からの大学院大学拡充に向けた資金提供及び「OIST における研究展望委員会」の提言に沿ったものです。これらの取組は、本学の次の 3 つの中核的ミッションと直接関連しています。

1) 特に学際的な機会に重点をおいた基礎研究における国際的なリーダーシップの発揮、2) 学生が学際的な思考力を培い、国際的環境で研究活動を行う卓越した大学院教育の実施、3) 特許とライセンス、POC 研究、企業との共同研究、起業家育成教育及びスタートアップ支援において積極的な学内プログラムに紐付いた産官学連携等の取組による沖縄振興（ひいては日本の発展）への寄与。また本学は、国内における世界トップレベルの研究拠点の形成を進めるうえでロールモデルになることを目指しています（第 5 期科学技術基本計画を参照）。

大学院大学の拡充

沖縄科学技術大学院大学拡充計画については、「枠組み文書Ⅱ」でその概要が述べられています。拡充計画には、新たな研究棟の整備、2020 年半ばまでにユニット教員の規模を 100 名まで倍増するためのサポート及び実現に向けた職員の新規採用、及び学生数の増加が含まれます。

また、政府より、第 4 研究棟全体の建設費に関して、平成 27 年度から 30 年度までの国庫債務負担行為（総額 113 億円）が設定されました。

平成 30 年度には、ユニット教員数を 70 名に増やします。これまでと同様に厳格な基準に照らした選考を実施し、大学院大学の研究能力の分野において更に強化します。学生の選考においても厳格な選考基準を維持します。政府より、第 5 研究棟に関する平成 30 年度予算が認められ、OIST 拡充への道筋が開かれました。平成 29 年度は、厳格な選考の結果、37 名の学生を受け入れました。平成 30 年度は、受け入れ学生数を 50 名に増やします。

研究

今後も世界トップレベルの研究成果を生み、影響力のある科学誌にその成果を発表していきます。特に現在確立された諮問委員会からの強固な指導を受けている海洋科学及び環境科学の研究を引き続き拡大していきます。研究担当ディーンは、引き続き、本学の研究の特色でもある研究支援施設の国際的なレビューを行ってまいります。国際的に著名な科学者 6 名と OIST の主要な教員 6 名から構成される「OIST における研究展望委員会」による会合を実施し、OIST における研究の方向性と教員採用戦略に関する提案を含む報告書が提供されました。この報告書に基づき、教員開発ワーキング・グループは、OIST における研究活動拡充に向けた具体策を考案します。

教育

平成 30 年は、博士課程第 1 期生の卒業式が行われる年として、大きな節目達成の年となります。OIST は引き続き、強固で革新的な博士課程プログラムの充実を図ります。入学者数の増加（上述）と、より多くの日本人学生の獲得に向けた取組の強化が大学の持続的発展には不可欠となります。平成 29 年度における教員数の増加により、大幅に博士課程コースの幅が広がり、さらに強化されたカリキュラムを学生に提供することとなるでしょう。

沖縄の発展

沖縄の発展への寄与は、本学のミッションの 3 番目の主要な要素です。大学院大学の拡充により、県内外の学術研究機関との連携を更に深めていきます。県内においては、琉球大学や、沖縄県、恩納村を始めとする地方公共団体等との連携が挙げられます。中心となる分野は①特許とライセンス、②企業との共同研究、③研究から商業化へのギャップを埋める概念実証（POC: Proof of Concept）アプローチ、④起業家育成教育及びスタートアップ支援、⑤OIST を中核とするイノベーション・エコシステム（R&D クラスタ）の展開と推進です。初期の POC プログラムの成功を反映して、30 年度には①イノベティブ・テクノロジー研究（ITR）、②POC 実用化フェーズ 1、③POC 実用化フェーズ 2 の三つの異なるフェーズへと拡張しました。さらには、スタートアップ・アクセラレーター・プログラム及び OIST キャンパス内にインキュベーター施設を導入し、起業家育成活動の支援を広げていきます。また、研究コミュニティと知識を共有し、沖縄におけるイノベーション・エコシステム展開の戦略を強化、拡大するためにも世界で活躍する専門家を引き続き招聘します。また、県内の初等・中等教育に対する重要な貢献として、地域の学校と連携し、県内の児童・生徒の科学技術分野への関心を高める活動を継続していきます。

予算及びその関連事項

平成 30 年度の予算の合計額は、203 億円に増額されました。この予算には、第 4 研究棟及びインキュベーター施設の建設及び第 5 研究棟のインフラ整備を含む 47 億円の施設費と 156 億円の運営費が含まれています。助成金への応募や獲得のためのインセンティブを含んだ外部資金の増加を図る努力を引き続き行うことが OIST に求められています。本学では既に外部資金の獲得による収入の増加に

向けた取組を定め、実現に向けて着実に歩みを進めており、今後もその取組に注力していきます。また、外部資金の収入源として、企業との共同研究があります。この面において、本学は既に成果をあげており、今後も更なる取組を進めていきます。更に、国内の大学の新たなモデルとなるという目標に沿い、大学のミッションを支援する個人・法人からの寄付を受けている北米の大学をモデルとしたファンド・レイジング・オフィスのもと寄付金獲得を進めます。

第4研究棟の建設については、建設プロジェクトがスケジュール通り、かつ予算内で完了するよう、プロジェクトを進め、予算管理を行っています。

ガバナンス及び業務運営

科学技術分野における国際的な大学院大学には、柔軟で効率的かつ効果的な管理運営体制が不可欠です。そうした体制を確立することにより、研究教育やビジネスをめぐる環境、更には国際的な競争環境の急速な変化に的確に対応することが可能となります。事務手続は、創造性やイノベーションを適切にサポートするものでなくてはなりません。また、業務運営における高い透明性の確保は本学の責務であり、関連法令を順守し、日本の納税者に対する説明責任を果たしていきます。

本学は、科学と教育の在り方においてのみならず、国際的な管理運営や資金獲得のアプローチにおいても、日本の大学の新しいモデルとなることを目指します。この点については、第5期科学技術基本計画でも触れられています。

計画の枠組み及び評価方法

本事業計画は、平成30年度の目標及び大学院大学発展の次のステップの達成に必要なアクション・アイテム（実施事項）を設定することを目的としています。事業計画は、内閣府令（沖縄科学技術大学院大学学園法施行規則（平成23年内閣府令第59号））を踏まえ、(1)教育研究に関する事項、(2)ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項、(3)財務に関する事項、(4)沖縄の自立的発展への貢献に関する事項、(5)キャンパス整備・大学コミュニティの形成及び安全の確保及び環境への配慮に関する事項の計5つの章から構成されます。各章の項目毎に「目標」と「取組」を記載しています。

学園の寄附行為に基づき、事業計画案は評議員会にて審議された後、理事会において決定されます。また、学園法に基づき、内閣総理大臣による認可を申請します。国から学園に対する財政支援は、学園が認可された事業計画を適切に実施することが前提となっています。

本学園は、特別な法律に基づいて設立され、国からの補助により運営される法人として、事業計画を着実に実施するとともに、その状況を含む業務運営の状況について、国民に対して説明する責任があります。これを効果的に達成するための鍵となるのが、監督機能を果たす理事会と業務執行を担当する理事長・学長の関係です。理事会は、理事長・学長による事業計画の実施について監督する責任を負い、理事長・学長は事業計画の実施状況について理事会に報告する責任を負います。また、学園の監事は、独立した立場から、事業計画の実施状況を含めた業務運営全般について厳格な監査を行い、この関係を補完します。

事業年度終了後、理事長・学長は、理事会及び評議員会に業績を報告し、その評価を受けます。評価の結果は、世界最高水準の大学院大学の実現というOISTの目標を達成するための次のステップを検討する基礎として、以後の事業計画の立案や実施に適切に反映させ、建設的に活用します。また、透明性を確保するため、事業の実施状況は、翌年度の6月末までに、それに対する理事会等の評価の結果と併せてウェブサイトで公開します。

計画に対する進捗を、明確に数量的に確認できるよう、事業計画の項目にはできる限り「指標」を設定します。この指標により、本学の目的の実現に向けた発展の分析や、ベンチマークとなる国際的な大学・研究機関との比較を行うことが可能となります。事業計画に設定する指標のほとんどは、上記の観点から評価されるべきものです。したがって、各指標の数値自体が目標ではありません。平成27年に実施された外部評価は、大学院大学拡充の次のステップへの道筋が示されましたが、本学の成果は同様のプロセスを経て最終的に評価されることとなります。

第1章 教育研究に関する事項

1.1 博士課程

【目標】

平成 29 年のフィードバックを受け、新規学生の円滑な受入れと、計画どおりの研究トレーニングの開始に万全を期し、取組の更なる改善を図ります。

【取組】

(授業科目)

- 引き続き、新しく採用された教員が担当する授業を含め、カリキュラムを拡充させます。学内における新規授業科目開発・承認及び既存科目内容変更承認の仕組みの改善を図ります。
- 引き続き、博士論文研究開始前のトレーニングやラボ・ローテーション、個々の学生への指導教員（アカデミック・メンター）の配置等を含め、個々の学生のニーズに応じたプログラムを提供します。
- 引き続き、グループ活動やプレゼンテーションの技術、研究倫理、キャリア開発、教育経験、招待学生による講演事業等に重点を置いたトレーニング等を内容とする「プロフェッショナル・ディベロップメント科目」を提供します。
- 引き続き、卓越した外部試験官による口頭試験を基本に博士論文研究の進捗状況の審査を実施します。
- 卓越した外部試験官による口頭試験を基本に最終試験を実施します。また前年度の経験を基に学位授与のプロセス改善を図り、修了生への学位授与を行います。
- 引き続き、入学予定の学生（特に 3 月に日本の大学を卒業する学生）に対し提供する、研究活動で必要となる語学力等を習得する準備プログラムの充実を図ります。

(教育環境)

- 引き続き、学生の研修、単位互換、ティーチング・アシスタント等の交流を目的に連携協定を締結する等、他大学との協力関係を強化します。
- 履修状況、成績、単位等のデータを管理する学生記録システムを運用し、引き続き拡充を図ります。
- 引き続き、実験授業、教材、講義室や指導室、AV 機器、コンピューター・ラボ等を管理するための仕組みや、教員と事務部門との連絡窓口を強化します。
- （数学、コンピューター・プログラミングのような）確立したトピックにおける短期のコース及び客員研究者による特別なコースを設けることによって博士課程学生が必要とする研究技術を学ぶ機会を増加させます。

(学生支援)

- 引き続き、日本における教育プログラム、法令、研究のための使用可能な実験室や生活の情報を提供するため、入学後の学生に対するオリエンテーション・プログラムを改良します。
- 文化イベントの開催や日本国内の他大学に在籍する学生との交流の機会を設けることにより、海外からの学生による日本文化に対する理解を促進します。
- 引き続き、本学の博士課程に入学する学生に対し、本学が優れた学生の獲得を巡って競合する世界水準の大学と同程度の生活水準において、研究活動等に専念できるような環境を提供します。将来的な経済支援の調整の基礎とするため、ベンチマークとなる他大学における国際的な支援レベルの比較調査を委託します。
- 学生が巻き込まれた事故の発生や対応、結果等を引き続き記録し、本学としての対応が必要な場合、統括弁護士オフィス及びコンプライアンスを統括する C00 とともに、その対応に当

たります。

- 引き続き、外部の奨学金等の情報を収集し、学生に対し情報を提供するよう努めます。
- 引き続き、学生の卒業後のキャリア形成を支援するための方策を実施します。これらの支援には、学内（短期コースや学部生向けワークショップ）におけるティーチング・アシスタントの機会の提供、シニア・リサーチ・アシスタント制度の導入、国内外の大学・研究機関のリーダー層とのネットワークの構築の促進、ポスドク等のポジションの就職情報の積極的な提供、外部研究者の講演プログラムや個別のキャリアアドバイス等が含まれる予定です。また、国内における就職活動のための指導や会社訪問のための経済支援を提供します。学生の卒業後の追跡調査は一年に一回行う予定です。また、アラムナイ・ネットワークに関しては本学全体で計画中的のアラムナイ・ネットワークとは別に研究科の卒業生だけを対象としたネットワークを開始する予定です。その際 LinkedIn を利用する予定です。
- 学生支援セクションのウェブサイト充実させて学生及び学生の家族向けの経済的支援、トラベル支援、福利厚生関連サポート等について明快な情報を提供し、沖縄及び OIST における生活の理解を助けます。
- 引き続き、学生に対し、学会やワークショップ参加、他の教育機関訪問、キャリア・ディベロップメントのためのトラベル・アレンジメントの支援を提供します。
- 引き続き、特別研究学生、ヴィジティング・リサーチ・スチューデント、リサーチ・インターンなどの非正規学生が、不安や問題なく速やかに新しい環境に適応するためのサービスを提供します。
- 学生評議員会との定期ミーティング開催を通じた学生との対話を重視し、学生のフィードバックを研究科のサービスに活かしていきます。

【目標】

引き続き、科学技術分野における世界最優秀の学生を選抜し、本学の博士課程に受け入れます。学生の少なくとも半数は外国人とします。

【取組】

- これまでの学生募集・選抜の状況について適切な検証を行い、その結果を採用活動に反映させ、計画的かつ効果的な募集・選抜を実施します。また、OIST の特色ある教育プログラムを国内外に向けて効果的にアピールします。
- 平成 30 年 9 月に本学の博士課程（科学技術専攻、科学技術研究科）に入学を予定する次期学生として、科学技術分野における世界最優秀の学生の獲得を目指し、以下のとおり、国際的な募集・獲得活動を引き続き展開します。
 - 入学定員： 約 50 名
 - 主な募集活動：
 - 募集ツールとして、引き続き、研究科のウェブサイトを整備します。さらに、正確で分かりやすい学生募集パンフレットを発行します。
 - 国内の主要都市で OIST カフェを開催し、本学の募集情報や英語講習を提供します。
 - 国内の大学及び大学院で就学中の学生を対象としたスキルビルプラスを開催し、サイエンストピックの集中講座に参加してもらいます。
 - 日本の学部生を対象としたサイエンス・チャレンジ・ワークショップ、学部及び修士レベルの日本人・外国人学生を対象としたコラボレティブ・エクスペリメント・デザイン・アンド・アナリティクス（Collaborative Experimental Design and Analytics: CEDA）を開催し、本学の最先端の研究ならびに大学院のプログラムを体験してもらう機会を提供します。

- 化学や海洋科学などの分野からの募集のために、ターゲットを絞ったパンフレットを発行します。

※本学の教育環境の特色を学生に紹介する取組において、引き続き特に日本人学生に留意して募集活動を行います。いくつかの国内大学における説明会や、平成 29 年度に実施した OIST 体験ワークショップのようなイベントを開催するなど、ターゲットを絞った取組を通し、日本人学生の参加の機会を増やすよう努めます。

【指標】

- 成績優秀な学生の博士課程への応募者数（日本人及び外国人）
- 合格者数（日本人及び外国人）
- 入学者の水準（出身大学等）
- 外部の奨学金等を獲得した学生数の増加
- 卒業生の就職状況

1.2 研究活動に関する事項

【目標】

引き続き、世界最高水準の学際的な研究を推進します。基礎研究を通じて、新たな知見を追求することに尽力します。また、様々な国や地域から集まった学生に対し教育訓練を実施します。相互の連携を促す環境の整備、最先端の設備・機器の提供、ならびに定期的にも実施される厳格な研究評価制度等により、優秀な教員や学生、研究員を奨励し、高いモチベーションを維持するよう支援します。

社会のニーズに応え、それに相応しい取組を展開するよう努めます。基礎研究から生まれる発見こそが最も大きな貢献に繋がると確信しています。政府による「経済財政運営と改革の基本方針」に基づき、知的・産業クラスター形成の推進に関連した研究等を通じて、ニーズに見合った科学技術の応用を推進していきます。

【取組】

（学際的研究の促進）

- 学際的研究の成否は、教員が率いる研究ユニットの研究力に左右されます。競争力のあるユニットを確立するため、引き続き優秀な人材を教員として採用していきます。平成 29 年 11 月に開催した、外部の世界的に著名な科学者と OIST の教員の代表が、OIST の今後の教育研究分野の発展に関して議論をする「OIST における研究展望委員会」で提案があったように、海洋科学等一部の分野についてはターゲット採用と公募を組み合わせ採用活動を行います。
- 研究棟のデザインや博士課程新期生による専門外のラボ・ローテーション、社会活動により分野をまたぐ共同プロジェクトを促進します。平成 30 年 2 月時点の研究ユニット一覧は、別紙 1-1 を参照。また、主な研究内容について別紙 1-2 を参照。

（研究活動の支援）

- 研究支援ディビジョンにおいては、平成 30 年 3 月のメカニカルエンジニアリング&マイクロファブリケーション・サポートセクションのセクション・リーダーの退職を受け、新しいセクション・リーダーを探します。また、迅速かつ高い質のサービスを提供できるよう、工作機械支援を強化するとともに、電子工学の支援を開始します。また、機器分析セクションを含む 2 セクションのピアレビューを行います。各セクションがとりまとめるユーザーグループでは、機器の重複を避けるため、共通機器だけではなく、共有、専有希望の機器についても審査を行うこととします。また、物質・材料研究機構等の機器共有プラットフォームで利

用可能な機器について、OIST の研究者に紹介します。

- 実験動物セクションは、新規研究支援業務として遺伝子組換え動物の作出を開始します。また、将来の新研究棟における実験動物施設の基本的な考え方を検討します。
- DNA シーケンシングセクションは、引き続き下記の研究支援業務を遂行します：(1) サンプル調整と超高速 DNA 解読装置の運用、(2) 既存のサンプル調整法の改良ならびに新規手法の開発。また、新たに「沖縄科学技術大学院大学 研究データ、ラボノート、研究試料及び化学物質の保存及び開示に関するガイドライン」に沿ったサンプルやデータを保存・公開の環境構築を目指します。
- メカニカルエンジニアリング&マイクロファブリケーションサポート・セクションは、CNC 工作機械を使用して高度な加工を迅速に行うスキルを向上します。また、スタッフ及び研究者、学生の工作機械の厳格な安全使用を徹底します。
- 科学計算及びデータ解析セクションは、データ解析と人工知能コンピューティング用の GPU システムの利用促進と研究支援を継続します。GPU 計算システムの利用を上回る統合した研究支援ソリューションを提供します。また、研究環境におけるハイパフォーマンスコンピューティング (HPC) の効果的な利用を促進し続け、科学計算とデータ分析の研究プロジェクトを大学院の中央 IT インフラと統合することを目指します。
- 拡張する研究分野や研究材料の安全に対応するため、安全衛生を担当する職員の拡充を行います。常勤のダイビング安全主任者の採用に向けて引き続き同主任者の公募を継続します。各研究室に安全担当者（仮称）を設置する等、安全に関する安全衛生部署と各研究室のコミュニケーションを充実させる方法を確立します。新たに着任した緊急対応コーディネーターの下、緊急対応訓練を計画・実施します。
- 引き続き、次世代研究機器データベースへの移行を推進します。また研究支援ディビジョンとその各セクションのウェブサイトを中心に充実させ、体系的な情報発信を行います。
- 研究データの保存は、研究室の閉鎖や研究員の退職時の管理徹底が重要です。したがって、研究データ等に関する研究室の閉鎖や研究員の退職時の手続きに関するチェックリスト等を策定します。研究倫理のさらなる向上に向け、研究倫理に関する専門家を招聘し、研究倫理セミナーを開催するなど、引き続き、研究倫理教育の徹底に努めます。
- 外部研究資金セクションは、教員担当学監オフィス等学内の部署との連携をさらに深め、教員、研究者、学生への外部研究資金申請・管理に関する支援を強化します。また公募情報についても継続して情報入手、学内配信を行います。
- 研究支援ディビジョン事務職員サーベイの結果を踏まえ、職員のスキルやキャリア形成に繋がるようなトレーニング等のパッケージについて検討します。また、IST オーストリア及びワイツマン研究所の研究施設サービス、費用、スタッフ体制等に関するベンチマーク調査を実施します。新しいメカニカルエンジニアリング&マイクロファブリケーションサポートセクションのセクション・リーダーを支援するため、工作室のサービススタンダードを構築します。イメージングセクションは、新しいセクション・リーダーの指揮のもと、支援体制の一層の充実を図ります。創薬等先端技術支援基盤プラットフォーム (BINDS) における、クライオ電子顕微鏡による構造解析支援を本格稼働します。先端バイオイメージング支援プラットフォーム (ABIS) の活動の一環として、顕微鏡及び画像解析のトレーニングワークショップを開催します。機器分析セクションは、引き続き全学的な機器分析サポートの拡充を行ってきます。多くのユーザーの複雑なニーズに応えるため分析機器の使用者ガイドラインと標準操作手順を制定し、より効率よく高度な分析機器を使用できる環境を整えます。引き続き、ユーザーのためのトレーニングコースなどを充実させ多くの研究者に使用できる環境を整えるとともに、高度な研究課題へ十分なサポートができるようにスタッフのレベルアップを行っていきます。

沖縄海洋研究支援セクションは、海洋科学の国際諮問委員会のメンバーを招き、評価を受け

ることで、OIST マリン・サイエンス・ステーションで提供する研究支援サービスの強化を図ります。地域住民への見学会を開催し、研究活動の広報を行う他、おきなわマリンサイエンスワークショップに参加し、沖縄における海洋科学関係機関とのネットワークを引き続き強化します。

(研究内容・成果の発信・公表)

- 引き続き、厳格な研究評価の実施等を通じて、最も質の高い研究を掲載する国際的な学術誌への論文投稿や国際学会への参加を奨励します。
- 研究内容や研究成果について、OIST ウェブサイトでの発表、記者公表、記者会見、記者懇談会、OIST 便り（電子版ニュースレター）、パンフレット、テレビ番組や新聞・雑誌・ウェブ記事、OIST ソーシャルメディア等を活用して、引き続き国内外への分かりやすい情報発信に努めます。
 - 本学ウェブサイトのレスポンス・デザインは平成 27 年に OIST ホームページ及び各グループサイトの作業が完了し、モバイル端末ユーザーに向けた利便性が飛躍的に向上しました。内部向けウェブサイトとディレクトリも拡大する大学の要請を受けて設置されました。平成 30 年度は、旧システムの内容を引き続きクラウドに移行する作業を行います。これにより、外部向けウェブサイトの質を高め、サーチエンジンの検索効率を上げ、現行システムを維持し、新システムを立ち上げ、グループサイト権限者により良いトレーニングを提供することができます。
 - 平成 29 年度は前年度同様、新聞・雑誌・ウェブ・テレビ媒体を対象とした積極的なメディア戦略を実施したことで多くの特筆すべき報道があった。平成 30 年度も引き続き効果的なメディア戦略を展開し、内外の主要メディアを含めて多くの報道を呼び込むことに努めます。その一環として、本学の研究内容や研究成果を、地元・国内・海外メディアに対して国内の記者クラブ及び Alpha Galileo や Eureka! Alert 等のニュース配信プラットフォームを介して引き続き発信します。
 - 年々規模が拡大しているソーシャルメディアを OIST による教育研究活動などの情報発信の場として活用します。
- OIST の学術的地位をより強固なものとするために、国内外の研究者などとの遠隔会議を円滑に遂行し、OIST の学術的地位をより強固なものとするための充実した技術支援を提供します。

【指標】

- 研究者の数（教員、ポスドク、技術者及び学生）
- 研究成果の発表論文数
- 複数教員による共同出版数
- 新たな研究成果の情報発信を毎週実施するとともに 1 年にわたって記者会見や記者懇談会などを行っていきます。
- 研究に関する受賞数
- 研究助成金の獲得数と金額
- OIST 研究施設の外部利用者数、他

1.3 教員関係

【目標】

本学では、卓越した研究成果を蓄積した上級教員と、優れた学識と独創性のある研究を行う若手教員の両方をバランスを取りながら、海外及び国内の科学者の採用を継続してきます。これにより、学際的研究におけるリーダーシップを強化するとともに、世界における本学の存在をアピー

ルしていきます。

【取組】

（教員の採用）

- OIST 教員によって最近作成された計画に沿って、2023 年までに 100 の研究ユニットを目指す「枠組み文書Ⅱ」の年間採用予定に記された新教員の採用を継続していきます。特に 2018 年（平成 30 年度）の教員採用活動では、研究ユニットを 70 まで増やすため、化学、細胞生物学、コンピューターサイエンス、海洋科学の分野で卓越した教員の採用を目指します。また、著名な国際会議を OIST に誘致し、参加者の OIST 認知度を向上させることで、教員獲得の一助となることを目指します。平成 29 年 10 月に開催された「OIST における研究展望委員会」では、本学拡充の方針を継続するとともに、成長が著しい科学技術分野では候補者のターゲットを絞って採用活動を行うことが推奨されました。本年度はこの推奨に基づいて学内で協議を重ね、教員採用に関する戦略を策定していきます。

（教員・研究評価の実施）

- 新しいテニユア審査の方法を導入し、テニユア・トラックのスケジュールに柔軟性を持たせ、Assistant Professor が助言やアドバイスを受けられる体制を作ります。平成 29 年度に、テニユア審査ポリシーの改正について統括弁護士オフィスとアドミニストレイティブ・コンプライアンスディビジョンとの調整・合意が完了し、平成 30 年度から新しいテニユア審査ポリシーを実施します。
- 引き続き、研究ユニットの評価については、世界の著名な科学者等からなる外部の評価委員会が、世界的に最も高いレベルの基準に基づいて評価を行います。委員会は、研究の成果、独自性、今後の可能性やその他の要素について、公平性と透明性の確保を重視した基準により、厳格な評価を実施し、研究ユニットの継続の判断等に活用します。平成 30 年度に評価を予定している研究ユニットは、最大 4 ユニットです。
- 既存の TREC（テニユア審査評価委員会、OIST 教員および学外メンバー 1 名で構成）に加え、新テニユア審査システムを実施します（TREC は学外メンバーで構成）。学外メンバーは、世界の著名な科学者等であり、世界的に最も高いレベルの基準に基づいて評価を行います。現在教員 3 名のテニユア審査が進行中で、2018 年度中にあと 3 名のテニユア審査が完了する予定です。
- 引き続き、評価結果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要をできるだけ速やかに公表します。

（研究成果レポート）

- 引き続き、研究成果については、研究事業に投じられた公費について国民に対する説明責任を果たす観点から、その概要をできるだけ速やかに公表します。OIST の研究成果のオープンアクセス化（インターネット上で研究成果である学術文献に誰もが無料でアクセスできる）を平成 30 年度に運用します。平成 30 年度は、学術レポジトリに掲載される文献数を増やすため、作業効率の改善に努めます。

（シニアレベルの教員の任用と定年）

- 大学が拡充という新段階に入るにあたり、革新的かつ研究成果の高い教員を確保することを目的として、シニアレベルの教員の採用と、定年後の教員の契約期間の延長について、新しい方針が策定されました。平成 30 年度よりこの方針のもと、70 歳以上の教員の状況を見直すとともに、名誉教授の称号を付与します。この方針が初めて適用される教員は、定年の 2 年前から研究ユニット縮小することに合意しました。今後数年間、70 歳以上の各教員の状況の見直しを行います。70 歳以上の教員のほとんどに「名誉教授」のタイトルが与

えられる予定です。

（教員開発）

- 平成 30 年度は、FD（教員能力向上）計画の一環として、新規着任のアシスタント・プロフェッサーの研究ユニットの立上げと運営を支援する「メンターシステム」を強化します。またテニユアトラック教員により効率的な支援が行えるよう、「Appointment & Promotion Committee」を設置します。教員担当学監オフィスで FD 強化を指揮するポジションの公募が行われています。

（ポスドクキャリア開発）

- 平成 28 年度に初めて採用されたポスドク・キャリア・アドバイザーは、様々な研修プログラムを企画・運営しました。現在及び将来のキャリア開発の重要性を更に認識してもらうために、引き続き、ポスドクのためのキャリア支援プログラムを提供していきます。

【指標】

- 研究評価を実施した研究ユニット数

1.4 世界的連携

【目標】

他大学や研究機関との連携協定の締結やワークショップの開催等を通じて、世界の科学コミュニティとの緊密なネットワークの構築に向けた取組を継続します。先端的な基礎研究及び最優秀の科学者を育成することで社会向上を目指す研究大学院大学として国際的な知名度の向上を目指します。

【取組】

- ビジティング・リサーチ・スチューデントの分類を構築し、学生が関与する他大学との共同研究を促進します。学生の相互交流について、交流協定を構築します。また、各セクションによる研究支援の質を向上させるために、引き続き、国内外の他大学や研究との連携を広げます。引き続き、琉球大学と東京大学との更なる連携について検討を進めます。
- 優れた学生や若手研究者等が、最先端の科学を学ぶとともに、相互に交流する機会を拡大するため、引き続き、国際性に富んだ世界的にもトップレベルの国際コース又は国際ワークショップを開催します。また、世界規模の国際ワークショップを本学に招致し、本学の研究者や学生が他の研究者とネットワークを構築する機会を拡大します。教員の要望に応じたワークショップや会議の柔軟な実施につとめ、参加者及び講師に対する旅費支援の低減、他の機関からの資金援助や、宿泊の手続きを更に効率化し、各ワークショップに係る経費を減らすよう努めます。
- 引き続き、物理学、細胞生物学、神経科学等の分野において、国内外のトップレベルの学部学生等を対象とした滞在型の研究室体験コースを開催します。
- 短期・長期の学生受入制度を継続し、引き続き、国内外の他大学から学生を受け入れ、研究ユニットにおいて実践的なトレーニングを提供します。

【指標】

- 大学や研究機関等との連携協定の数
- 国際ワークショップ及びコースの数
- 国際ワークショップ及びコースの参加者数

- 国内外の大学より受け入れた学生数

第2章 ガバナンス及び業務運営の透明性・効率性に関する事項

2.1 ガバナンス及び業務運営体制

【目標】

学園では、国内法人の伝統的な在り方とは異なり、学園法及び学園の寄附行為に基づき、学外理事を中心として理事会を構成しています。このような理事会は、学園及び大学院大学の業務運営に関し、最終的な責任を負います。また、評議員会は、地域社会の声を含め、幅広い意見を学園及び大学院大学の業務運営に反映させます。これらの二つの合議体が、法令及び学園の寄附行為に基づき、学園における透明で効果的なガバナンスを確保するために重要な役割を担います。これに対し、理事長・学長は、事業計画の実施についてリーダーシップを発揮し、理事会及び評議員会に対し説明責任を果たします。このように、理事会及び評議員会と理事長・学長との間の関係を適切に保つことによって、特色あるガバナンスを実現します。また、学園の監事は業務運営の適切性・効率性が確保されるよう厳格な監査を行います。

【取組】

（基本的な運営）

- 平成30年は法人が設立されて以来7年目にあたります。定例の理事会を5月、9月、2月に、定例の評議員会を5月、2月に開催します。5月の理事会においては、平成29年度の業務の実績を報告し、評価を行います。評価の結果は公開情報として内閣府へ報告されます。
- 理事会及び評議員会は理事会運営委員会や分科会に重要な議題を事前に議論する機会をつくり、5月と9月の会議日数を2日ないし3日増やすことにします。理事会運営委員会は事前会議の間に教員評議会と一緒に会議を持つようにします。
- 理事長・学長は、引き続き、学園及び大学院大学の日常的な業務運営の全ての面でリーダーシップを発揮し、事業計画を着実に実施します。
- 監事は、引き続き、事前に作成する監査計画に基づき、内部監査や会計監査とも連携しつつ、予算執行、調達・入札、法令順守の状況を始め、業務全般について厳格な定期監査を実施するとともに、必要に応じて、臨時的監査を行います。監事は、引き続き、適切な形で中立性を維持しつつ、役員や幹部職員との効果的なコミュニケーションを図ります。監事には、その活動に必要な十分な情報及び人的サポートが提供されます。監査計画及び監査結果については、理事会での報告等を通じて、業務運営への反映を促します。

（大学院大学の拡充に向けて）

- 平成27年7月に本学の進捗及び拡充計画の評価を実施した外部評価委員会は、卓越性を測る全ての主要な基準において傑出した成果が見られるとし、こうした基準に照らすと、大学院大学は、平成26-27年の世界大学ランキングで最も高い評価を受けているトップ25大学と肩を並べていると評価しました。外部評価委員会からの中核的な提言として、「枠組み文書Ⅱ」で提案された、今から10年後の2020年代半ばまでに種々の研究分野のバランスがとれた100の傑出した研究ユニット及び数百名の学生規模の大学院を目指すという拡張計画への支持が表明されました。今後10年間の大学院大学の更なる発展を審議・計画していきます。「OISTにおける研究展望委員会」の提案により強化された教員開発ワーキング・グループのガイダンスに従って、新たな教員の採用も続けていきます。引き続き、第4研究棟の建設を進めます。また、第5研究棟の設計を開始するとともに建設計画を策定します。インキュベーター施設については、30年度に整備する施設の運用状況を踏まえ今後の整備等を検討します。宿舎については、キャンパス内の整備について準備を進めることとし、キャンパス外の整備に

ついて検討を行います。

【目標】

引き続き、世界水準の国際的な大学院大学の効果的な運営に相応しい事務組織の構築に努めます。また、予算執行及び業務運営について国への説明責任を果たすために、内閣府と密接なコミュニケーションを図ります。

【取組】

- 引き続き、理事長・学長、副理事長、他のエグゼクティブによる会合を定期的実施し、情報共有を促進するとともに業務運営の状況を確認します。また、大学の幹部と教授会による会議を引き続き隔月毎に開催し、上層幹部と教授間の情報の流れを改善していきます。サラリー・レビュー委員会も必要に応じ開催していきます。エグゼクティブ間の調整が円滑に行われるように学長、首席副学長、C00、プロボストの4者で週1回の定例会議を行います。
- 新たに配置される C00 の下、内閣府と密接なコミュニケーションを確保していきます。内閣府との定例協議会等を通じて連絡調整を行い、事業計画の実施状況等について報告を行います。また、平成 31 年度事業構想及びこれに続く概算要求に係る打合せを前広かつ綿密に行います。
- 文部科学省認定の日本高等教育評価機構による大学認証評価に関し、6 月中に自己評価報告書を同機構に提出し、10 月の実地調査を受審後、最終評価結果を年度内に公表します。
- 本学の使命に則する高品質の IT サービスを提供します。
- ユーザーが IT リソース及びサービスを活用できるよう、情報管理と教育プログラムが明瞭かつ簡潔であることを、引き続き確実にいたします。IT Web サイトやリクエスト管理システムを全面的に見直し、使いやすくします。
- 本学の運営を支える基盤を、特定・評価・設計・展開、保守し、本学の発展に確実に対応できるようにします。研究と教育を向上させるため、自動化と効率化を可能な限り支援します。また、隔絶した研究用ネットワークの成長に応えるよう、より柔軟で安全・安心なネットワーク環境を構築します。
- IT 戦略計画の策定を通じて、IT とビジネスの整合性を確保します。ビジネスの計画とベストプラクティスの整合を、外部機関による IT レビューを通じて確実にします。
- 大学の研究活動及び運営管理業務を支えるシステム及びサービスの仕様の、開発または開発支援をしていきます。OIST に在学中の学生体験の質を向上させ、在籍率の維持と成功を高めるシステムを開発します。また、施設管理部門の作業軽減のため、宿泊施設及び駐車場管理システムを開発します。
- ローカル及びグローバルで行われている IT 関連の新しい取組の中核に本学を位置付け、研究及び運営管理の促進・支援を強化することで、沖縄の発展に一層貢献していきます。
- 運用コストの削減及び安全性の増進を図る一方で、事務業務の簡易化を行い、事務業務環境を標準化します。
- 情報セキュリティ教育、複数要素認証、及びデバイスベースのアクセス制御を通じ、情報セキュリティを継続的に強化します。既存の監視機能をさらに強化し、OIST ネットワークまたはシステムの完全性を低下させる可能性のある悪意のあるソフトウェアやアクティビティの検出を可能にします。
- 本学の各部門において発生する法的事項について法的助言を行うとともに、各部署が扱う契約について、ドラフト、交渉から締結に至るまで全面的に支援し、学園における適切な運営を確保します。
- 法廷内外の請求から本学を防御し、財政的損失及び社会的評判の失墜を防止します。
- 学内外における問題行動を防止するため、すべての教職員及び学生に、毎年、日本の法令等

（特に薬物規制、飲酒運転、銃刀携帯、刑事手続/国外強制退去、OISTにおける懲戒等）の研究プログラムの受講を徹底します。

2.2 予算配分と執行

【目標】

国からの補助金を始めとする予算の執行について、国やその他の資金提供者、更には国民に対する説明責任を果たすため、実績を点検し、適正かつ効果的な予算の配分及び執行を行います。特に、国の財政の厳しい状況を踏まえつつ、研究教育の維持及び発展に資するよう効率的な予算の執行を図ります。

【取組】

- 学園のリソース（人件費、運営費、機器購入費、スペース等）の配分・再配分について、優先順位付けの提案を行うリソース・アロケーション委員会を開催し、配分案を策定します。エグゼクティブコミッティは、学園のリソースを適切に配分するため、配分案の審議を行い、最終的に理事長・学長が決定します。
- 引き続き、予算配分・執行の単位となる予算単位を組織構成と整合性のとれた形で設定し、本事業計画の実施に必要な予算を各予算単位に配分します。
- 引き続き、各部署に配置された予算を分析する担当者との連携により、予算配分・執行状況報告のプロセスを強化します。また、施設整備費補助金を含む学園全体の予算の適切かつ一体的な管理を確保するため、毎月、予算の執行状況について確認するための内部会議において理事長・学長に報告を行います。さらに、内閣府に対しても、毎月、予算執行状況を報告します。
- 平成 29 年度に策定した新規スタートアップユニット及びベース運営費予算配分に関する規程に基づく研究予算配分の運用を進めます。また、研究ユニットの外部評価においても、平成 29 年度に改善した評価シートを導入します。
- 9 月に配分の中間見直しが、そして第 4 四半期の初めにあたる 1 月にも別途見直しが実施されます。これらは、全ての研究関連予算の配分について必要な修正及び調整を行う節目となります。このような費用の綿密な見直しにより支出を最適に調整します。また、配分の見直しを実施することで、調達した固定資産の配達・受取りが年度内になされるよう手配されているかを確認する機会にもなります。科研費等の競争的資金等の適切な管理については、公的研究費不正使用防止計画の公表など、継続的に適切な管理を研究者に徹底します。
- 一定額を超える個々の支出について、コンプライアンス担当が審査すること等を含め、引き続き、法令や内部規則等を順守して予算執行の手続きを行います。
- 適切な契約・調達及び会計事務を行うため、内部監査を実施するとともに、国の機関等が行う研修への継続的な参加等を通じて、担当職員の育成に努めます。
- 入札・契約に関して適正な実施を確保するため、外部有識者による委員会において、一般競争入札、公募・企画競争などが行われる契約についての、前提となる手続きの実施、競争性・透明性の確保について審議を行います。同時に、調達手続き改善の取組についても意見を求めます。また、大型研究設備・機器の購入に当たっては、内部規則に基づき、その都度、外部の有識者を含めた委員会を設置し、同委員会により仕様書の審査を行う等、公正かつ透明な調達の実施に万全を期します。
- 研究支援ディビジョンのセクション・リーダーはユーザーグループミーティングを開き、研究機器を含む、共有研究リソース及び共有、占有機器に関する提案について検討を行います。

2.3 事務事業の効率化

【目標】

業務運営における効率化を図るための取組を継続して行います。

【取組】

- 引き続き、研究設備・機器の共用・共有化の推進（1.2 参照）や、研究資材や試薬等の単価契約や一括購入、複数年契約等の取組を継続することにより、研究事業を効率的に支援します。
- 新しい電子入札システムを供用開始し、入札手続きの効率化を図ります。
- 研究機器の保守費修繕費は、保守内容の見直し等により、コストの抑制を図ります。
- 研究事業を効果的・効率的に支援するため、学内サプライストアの取扱品目を拡充しサービス向上と利用拡大を図ります。
- 本学の契約は、十分な透明性や競争性の確保を原則とし、随意契約によらざるを得ない場合には、その理由を含め公表する等、契約に関する情報公開を徹底します。随意契約手続についても、継続的にモニターを実施します。同時に、調達に関する規則等について、効率化や手続の簡素化の観点から定期的に見直しを行い、また大学の規模拡大に対応すべく、調達に関する事務分掌や業務手順等の整理を継続します。
- これまでの内外価格差等の調査結果を踏まえ、内外価格差の是正や経費削減の促進に向け取り組みを開始します。
- 調達コストの抑制を図るため、研究資材や機器等の国内外の価格比較データを取りまとめ、メーカー、代理店、取引先との価格交渉に活用するほか、学内への情報提供を行います。為替変動による価格上昇への対応を行います。
- 消費税率の変更に向けて、HEART システムの改修を含め、必要な取組を実施します。
- 国際化の推進に取り組む国立大学等の職員に対して事務国際化研修を実施し、当該大学等の事務国際化に貢献するとともに、同職員を通じて国立大学等の運営管理に関する知見を吸収し、本学の事務の効率化を図ります。

【指標】

- 単価契約や一括購入による経費の削減
- 学内サプライストアの利用数の増加
- 競争入札や他の競争的な手法による契約の比率（件数及び金額）

【目標】

引き続き、学園の施設・設備を最大限有効に活用します。

【取組】

- 引き続き、既存建物内のスペースに関する調査、研究支援ディビジョンとの連携や研究ユニットへのヒアリングを通じたニーズの把握に基づき、アカデミック、事務、研究設備スペース利用の最適化を推進します。
- シーサイドハウスに関するメンテナンス及び補修計画を推進すると共に、施設のスペース利用を最適化する為の調査を継続します。

2.4 人事管理

【目標】

国際感覚豊かで大学運営に経験のある優れた人材の獲得のため、引き続き採用競争力のある報酬

水準を提供する人事制度の構築と継続的な見直しを図ります。

同時に、国による高水準の財政支援により運営される法人として教職員の総人件費の抑制により一層努め、規模に見合った適正な人件費を定めます。引き続き、教職員の給与水準についても、「特殊法人等・独立行政法人の給与水準の見直しについて（平成 24 年 12 月 7 日閣僚懇談会）」の提言に沿う形で納税者の理解が得られる合理的な水準とし、「特殊法人等における役職員の給与について（平成 27 年 12 月 24 日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、同時に本学創立の基本理念を鑑みそれらに関する説明責任を果たします。

【取組】

（職員の採用）

- 未来志向の人員計画を策定し、引き続き人事予算委員会にて決定された人員枠・要件に基づき公正で迅速な採用プロセスを維持しながら、国際的に経験豊富で有能な人材の獲得のため採用活動を積極的に展開します。また、ERP(統合業務システム)として新たに稼働したHEARTシステムの積極的運用と人事業務の効率化をより一層進めます。
- 学園の規模拡充に伴い、管理部門も比例し業務の拡充が必要となることから、ジョブローテーションの活用等も含め可能な限り簡素で効率的な体制の維持に努める。また、労働契約法に基づき無期契約転換する職員に対し、個々人の能力が最大限発揮され組織の利益になるよう異動も含めた管理体制を整えます。
- OISTの規定に基づき、応募者及び内定候補の採用について、公平な選考が行われるよう努めます。現在のジョブカテゴリーごとの男女のジェンダーバランスを分析し、その結果から改善策を導き実施します。
- 男女共同参画タスクフォースの提言を達成するため、既存の情報をとりまとめ、分析を行い、証拠に基づいた戦略を立案・導入します。大学経営のすべての観点において男女における平等を促進します。またベストプラクティスを検証し、行動規範を見直します。OISTジェンダー行動規範やその他ルール、手続きをPRP内に確実に明示します。部下を持つ全ての管理監督者に無意識の偏見と男女平等に関する研修を実施します。全てのOIST職員向けにハラスメントや、差別に関する教育を行い、OISTホットラインやその他のコミュニケーション手段から通報できる手法についても教育します。施設管理ディビジョンと連携し、OIST施設内の妊婦及び親への配慮を行います。引き続き、女性職員に対しネットワーキングの機会を提供します。女子中高生の科学に対する関心を高めるため、県内大学と連携し、プロジェクトを企画します。また、過去の実績を元により意味のあるプログラムを企画します。
- 改正障害者雇用法に基づいて、安全衛生セクション等の関係部署と連携し、障がいを持つ職員の安全衛生に配慮した政策を導入します。すべての職員に平等の機会を与えるため、必要に応じて相談を受けます。
- OIST関係者に対するサービス改善のためリソースセンターの情報収集方法を改善します。保健センターの新規職員が業務を開始し、トレーニングを受けます。その後、OISTクリニックの再開について検討を行います。保健センター及びがんじゅうサービスと連携し、OIST職員向けのサービス向上に努めます。CDCの人材配置モデルを構築し、良質な保育を確保するCDCの予算と過去の予算執行を分析し、経費を抑制し、小学生を対象としたSTEM教育を提供するための学童プランを構築します。引き続き、本学のコミュニティを形成する教職員・学生ならびにその家族の他、短期滞在の外部職員に対しても学内外の施設の情報提供とサポート体制づくりを継続して行います。上記の目標を達成するため、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連した人事サービス機能の強化を行います。

(処遇・給与水準)

- 引き続き、国家公務員や国内外の大学・研究機関等の給与水準等を踏まえつつ、「特殊法人等における役職員の給与について（平成 29 年 11 月 17 日総務省行政管理局）」に対する取組を具体化し、実行します。

(キャリア開発・研修・業務実績評価)

- コンピテンシーに基づいた教育プログラムやマネジメント向けのツールを提供し、マネジメントの後継者育成計画や能力開発を支援します。
- オンライン及び個人学習のメニューを確立し、選抜された職員群のコンピテンシー強化のための学習指針を提供し各学習プログラムの効果を測定します。
- PRP に基づき、新入校職員に対し、毎月のオリエンテーションを継続します。大学組織、業務手順、日本の法律に関する一般的なオリエンテーションに加え、事務職員が業務遂行上必要なシステムの利用方法及びルールに関する実務オリエンテーションを実施します。
- 平成 30 年度には、職員とその家族向けに提供される英語及び日本語クラスの数を持続します。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台となります。
- 引き続き、期首に設定した目標/期待値等の達成度を評価する事を基本とした年次業績評価制度に加え、その等級に理想とされる状態（行動形態）をコンピテンシーモデルとして定め、それを勘案しつつ職員が目標設定を行い、今後の行動改善に活かせる取り組みを開始し評価制度の充実を図ります。さらに四半期毎のレビュー、自己評価及び評価者の審査を介して、公平性と透明性に配慮しつつ評価を適切に実施、結果について個々の給与等に反映させます。その際、報酬検討委員会のアドバイスを受けて、引き続き、評価の質及び信頼性のあるプロセスを確保します。また、新しいマネージャー及び入校職員にプロセスの説明を行うため、定期的に研修を実施します。

【指標】

- 職位毎の職員数(職種、国籍別、性別)
- 全職員に対する事務部門の職員の比率
- 運営費に占める人件費の割合
- 職員の給与水準（職種別の平均値・中央値・最頻値）
- 研修の受講職員数

2.5 コンプライアンスの確保

【目標】

大学経営の全ての面において、コンプライアンスが確保される体制を構築します。

【取組】

- 引き続き、予算執行状況、一定額以上の調達に係る契約、学内規則類の制定・改正等について、コンプライアンスの観点から審査を行うこととします。
- 学内規則類を、関連法令の改正や諸状況の変化に応じ、統括弁護士オフィスと協力して適時適切に制定・改正するとともに、PRP 審査委員会を定期的に開催し、規則類全体の整合性を維持します。
- 業務運営上の意思決定及びその過程について、公文書等の管理に関する法律（平成 21 年法律第 66 号）及び同法に基づき整備した学内規則に則り、適切に文書管理するとともに、その管理・保護等を徹底します。

- 独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 59 号）や行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成 25 年法律第 27 号）及びその関連法令、ならびにそれらに基づき整備した学内規則にのっとり、個人情報の取扱について適切に対応します。また、保有個人情報を管理する台帳等の整備など、学内規則を教職員に遵守させることにより、個人情報に対する意識の向上を図ります。
- 監事監査や内部監査によって、規程類の実施状況を含むコンプライアンスの状況について、厳格なチェックを行い、その結果に基づき必要な見直しを行います。
- 本学の全ての役員及び教職員に対して、「利益及び責務相反の防止」ポリシーの規定に基づき、利益の相反を生じさせる可能性のある状況の評価を促進するため、学外の活動と責務について、毎年度、書面による開示を実施します。
- 各専門委員会による研究や実験計画の審査を継続し、本学の研究活動が関連法令や規制に準拠して実施されることを引き続き確保します。法令改正の説明会や専門的な講習会に専門職員を派遣し、専門職員の専門能力向上を図ります。
- 研究費の不正使用防止のため、新たに O I S T 着任することが決まったときから、教員、研究者に対し、研究費使用ルールの周知徹底・意識向上に関する取組を実施していく等、種々の対策を講じます。新規教員に対して、着任前の面談を通して、OIST における研究費使用ルールの説明を行う他、着任直後にも直接詳しくルールの説明を行います。
- 責任ある研究行為が促されるようすべての研究者と学生に研究倫理教育の受講を徹底します。（再掲。1.2 参照）外部研究資金を獲得した研究者が、必要な追加的な責任ある研究行為を受講するよう徹底します。学外から専門家を招聘し、責任ある研究倫理に関するセミナーを開催します。
- 研究データの保存は、研究室の閉鎖や研究員の退職時の管理徹底が重要です。したがって、研究データ等に関する研究室の閉鎖や研究員の退職時の手続きに関するチェックリスト等を策定します。
- 平成 29 年 11 月に設置した鈴木祥平研究安全基金を通じて、研究安全や安全トレーニングに対する意識を高めるとともに、学生や経験の浅い OIST の研究者や技術者が研究安全を含むフィールドワークに必要な技術を身につけることができるよう支援を行います。また、引き続き 11 月を安全強化月間にし、安全衛生への対応策の強化を行います。また、野外活動安全委員会による野外活動計画の厳格な審査を継続します。より安全な野外活動に向け野外活動マニュアルの全面改定を行う他、担当職員が現場を巡視するなど野外活動の現場査察を強化します。

2.6 情報公開及び広報活動

【目標】

本学が急速な成長を遂げる中、教育研究や業務運営に関する透明性の確保、及び国民に対する説明責任の履行に向けた取組が非常に重要となります。国内外から幅広いサポートを得るとともに、国際的な認知度を高め、本学の知名度をよりあげるために、多様なステークホルダーとの間で積極的にコミュニケーションを図ります。

【取組】

- 本学は引き続き、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）や独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成 13 年法律第 140 号）等によって公開が義務付けられる情報について、ウェブサイト等において適切に公開します。
- 広報ディヴィジョンに所属するデジタル・サービス・セクション（3 名体制）は、OIST の外部向け・内部向けのウェブをより質の高いものにする業務に特化します。

- 本学に関して継続的に肯定的な報道がされるよう、引き続き、県内外で記者説明会や記者会見等の機会を積極的に持つよう努めます。内外の科学広報（サイエンスコミュニケーション）及びメディアにおける本学の存在感を高めるため、平成 30 年度も引き続き他大学や研究機関の科学広報担当者と、日本科学広報研究会（JACST）の活動を通じて協働します。そして日本の科学界やジャーナリストの間で OIST の知名度・注目度を高めていきます。
- 引き続き大学院大学のウェブサイト、論文発表データベース、及び本学ウェブサイトのニュースセンターを通じて、博士課程プログラムや OIST 研究者の論文発表に関する情報の検索を容易にし、本学の写真やビデオ、その他のマルチメディアの活用を促進します。
- Facebook、Twitter や Flickr、Vimeo、Instagram 等のソーシャルメディアを更に効果的に活用し、本学の最新研究成果や様々な情報を発信します。そして将来 OIST への進学や就職につながるかもしれない OIST ファンや OIST フォロワーを増やすことに努力します。
- 引き続き、学内規則集をウェブサイトに掲載し、その維持と改善を図ります。
- 有事の場合、統括弁護士オフィス及び C00 と協力しながら、OIST のレピュテーションリスクに配慮した、適切適時の情報発信を行います。

第3章 財務に関する事項

【目標】

引き続き、将来の自立的経営に向けて、競争的研究資金、寄附金等の外部資金獲得額の増加を図り、財政基盤の強化に戦略的に取り組みます。これに向け、OIST は、教職員の活発な外部資金への応募を促進するための奨励策（インセンティブ）を設定します。また、外部資金に関する中期戦略を新たに改訂します。

【取組】

（競争的資金）

- (a) 外部研究支援セクションのウェブサイトや個別の訪問を通じて、外部資金情報、応募に係る支援、国内他機関とのネットワークの重要性等を OIST 研究者に伝える機会を増やします。
- (b) 科研費申請支援を希望する研究者の専門分野を把握しながら、グラント・ファシリテーターによる支援効果が増すよう、ファシリテーターの人員増に努めます。
- (c) 研究担当ディーンや他の役員とインセンティブプログラムの設計についてさらに議論を行います。
- 外部研究資金セクションは、国内・国外のグラント情報を引き続き収集し、定期的に OIST の研究者コミュニティに配信します。新規公募に係る情報収集のため、主要な資金提供機関を訪問します。
- 研究者が民間セクターや産業界の助成金へ応募することを奨励し、翻訳や編集、予算編成等の作成を支援します。
- OIST は、学内におけるインセンティブ制度を通して外部資金の獲得を奨励することによって、外部資金の堅実な増加を図っていきます。

（寄附金）

- OIST は、米国内における代理を含めた寄付金の募集を行うための推進室において、寄付金獲得を推進します。

【指標】

- 競争的資金の申請件数

- 競争的資金の採択状況（件数及び獲得額）
- 外部資金の伸び（総額及び内訳）

第4章 沖縄の自立的発展への貢献に関する事項

【目標】

日本政府による「経済財政運営と改革の基本方針 2017」には沖縄が日本経済の牽引役として発展し、沖縄でのグローバルな知的・産業クラスターの形成を推進する政策が含まれます。本学の技術開発イノベーションセンター（以下 TDIC）は国の政策と沖縄の自立的発展に寄与するという 2010 年制定の学園法に記された本学の設立目的を反映しています。

TDIC の使命は、研究室から生まれた発明を社会的・経済的利益のため産業界への技術移転を推進し、OIST 及び沖縄におけるイノベーションを発展させることです。TDIC では沖縄におけるイノベーションの促進のために POC(概念実証)研究、発明と特許、共同研究、スタートアップや起業家精神の育成、官民機関との連携などにおいて積極的な支援を行います。

平成 30 年度において、TDIC では引き続き以下の幅広い取組みを行います。

- イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及び市場化
- 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商業化を推進するべく POC（概念実証）プログラムを強化
- 沖縄におけるイノベーション・エコシステム形成に向け起業家活動及びスタートアップの育成支援
- 新技術の開発や技術移転の促進のために企業との共同研究を拡大
- 沖縄のイノベーション・エコシステム（R&D クラスタ）形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化
- 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定

沖縄の自立的発展には地元の人々による精力的、包括的かつ多様な連携と参加が重要となります。この目標に取り組むため、OIST が沖縄へもたらす社会的影響を重視し、キャンパスツアーやサイエンス・フェスティバル、教育的イベントを通して地域社会との結びつきを深めていきます。また、文化及び地域活動の中心として大学キャンパスのさらなる発展に努めます。

【取組】

- イノベーションの促進及び技術移転を目指して発明の同定、保護及び市場化
 - 積極的に教員や研究者に働きかけ基礎研究のミッションを補いつつ、本学の知的財産を確保する発明開示手続きを行います。
 - 効率的かつ戦略的な知的財産の管理のため、外部の特許専門家の国際的ネットワークを拡大します。外部専門家の層を厚くすることで、発明評価委員会と特許出願の質の向上を図ります。
 - 知的財産評価プラットフォームを導入し、産業界パートナーや競合技術、権利侵害の可能性を定期的に調査します。それにより、効率的に知的財産を保護し、また技術移転活動を促進します。
 - 学生や研究者を対象にしたトレーニングコースや、セミナー、ワークショップの開催により、引き続き発明や知的財産保護に関する大学全体の意識の向上に努めます。アジアにおける技術開発イノベーションセンターとしての大学の認知度を高めるため、国際会議を開催します。
- 革新的技術の研究支援とそれらの技術の商業化を推進するべく POC（概念実証）プログラムを

強化

- 2017 年度に R&D クラスター研究プログラムが成功に完了することを機に、プルーフ・オブ・コンセプトプログラムは、基礎研究の進捗に基づいた画期的な技術開発を行うためのイノベティブ・テクノロジー・リサーチ（以下 ITR）を支援するように強化されます。新しいイニシアチブである ITR は、実用化研究を行う POC プログラムの既存のフェーズ I とフェーズ II を補完します。ITR の結果は、産業界との協力を促進し、外部資金調達の基盤を提供し、POC 実用化研究を行うフェーズ I 及びフェーズ II のための新しい発明につながると期待されています。
 - 研究資金、市場調査及び分析、プロジェクト管理、教育コース及びイベント、産業界のエキスパートへのアクセスなどを提供し続けることで、進行中のフェーズ I 及びフェーズ II POC プロジェクトの進展を確実にします。実用化への努力を継続するため、完了した POC プロジェクトへの継続的支援を維持します。
 - POC プログラムのための産業界からのレビューア、エキスパート、及びメンターのパネルメンバーを拡充、強化するため業界の様々な会議やネットワーキングイベントに出席あるいは企画し、POC プロジェクトのチームも参加させます。
- c) 沖縄におけるイノベーション・エコシステム形成に向け起業家活動及びスタートアップの育成支援
- 施設や設備へのアクセス、資金調達の支援、事業化の専門家との連携など、起業家やスタートアップ企業を支援するスタートアップアクセラレータプログラムを構築し、実施する。プログラムの対象、選考、支援内容及び評価のためのルールを策定します。
 - POC (Proof-of-Concept) プログラムやその他技術の事業化を目的として、継続して起業家精神育成ワークショップを実施します。沖縄県内の起業家精神を育むために、他大学の学生や研究者にワークショップへの参加を促します。日本語での講師育成コースを受講するなど、ワークショップの国内での普及について検討します。
 - OIST の知財分析をとおして、専門知識を蓄積している産業分野を特定します。
 - 第 3 研究棟 A 階の「技術開発ラボ」は、新技術や POC 研究の実用化のためのスペースとして引き続き運用していきます。
 - キャンパスの近くにインキュベーター施設を設置し、スタートアップのためのラウンチパッド、また OIST の研究者や企業パートナーのためのコラボレーションスペースとして機能させるため施設及び運営体制を整えます。OIST を中心としたコラボレーションを促進し、イノベーション・エコシステムを構築するために施設を設計、整備し、マーケティングを行います。
- d) 新技術の開発や技術移転の促進のために企業との共同研究を拡大
- 連携可能性のあるパートナーを特定し、長期的な関係を構築し、企業の訪問や交流を促進することにより、産業界との共同研究を推進します。
 - 沖縄県から助成を受けている産学関連の研究プロジェクトを継続します。外部資金獲得の多様化に向けて、OIST の研究を支援し、沖縄県の科学技術ロードマップに沿った新しいプロジェクトを積極的に推進します。また、産学関連の知見を深め、技術移転を促進するためのプロジェクトに係る会議やシンポジウムの開催を支援します。
 - 国内外の展示会やワークショップ、会議に参加することにより、OIST の研究の促進と産業界との関係の強化を図ります。
 - 関連する公的及び民間資金の外部資金を特定し、研究者に応募を促し、応募プロセスを支援することにより、外部資金を獲得します。
 - スタッフの能力開発の研修参加を奨励し、科学技術に関連するビジネスとマーケティングの内部知見を強化し、事業開発活動を強化します。

- 秘密保持契約、研究試料提供契約、共同／受託研究契約、ライセンス、コンサルティング契約、MOU など、企業との複雑な契約交渉と管理に関する大学の専門知識を構築するため、統括弁護士オフィスと綿密に連携します。
- e) 沖縄のイノベーション・エコシステム（R&D クラスター）形成を目指し地域、国内、海外の革新的な官民機関との連携強化
- イノベーションと技術移転を促進するために地域や国の機関との交流を積極的行います。
 - インキュベーター施設、スタートアップ・アクセラレーター・プログラム、またその他の起業家プログラムが、OIST を中核とする沖縄イノベーション・エコシステム形成にどのように貢献するかという観点から長期的な戦略計画を展開します。起業家育成の国際的専門家を招き、沖縄のスタートアップ活動を加速させる戦略アドバイスを取り入れます。
 - 沖縄におけるイノベーション・エコシステムの構築に向けた活動において内閣府や沖縄県、またその他の関連機関と密接に連携していきます。
 - イノベーション、アントレプレナーシップ、R&D クラスター形成などをテーマにした国際セミナー、ワークショップ、シンポジウムなどを開催し、沖縄の世界への認知度を高めるとともに、沖縄での国際関係における専門性を強化します。
- f) 科学技術におけるイノベーションの成功要素と指標を理解し、それらの社会経済への影響を測定
- OIST や沖縄におけるイノベーション指標の分析を進めるために必要なパートナーシップを構築します。
 - 沖縄における技術的革新の指標開発、またそれらがもたらす影響を分析する統計データの計測方法を確立します。

（地域連携に関する取組）

- 引き続き、県立中部病院や南部医療センター、琉球大学医学部等地域の核となる医療機関との交流プログラムを実施し、科学講演会を開催します。
- 引き続き多くの訪問者（県内の企業や各種協会等の団体も含む）を得られるよう努めます。
- 本学キャンパスで 9 度目となるサイエンス・フェスタ（オープン・キャンパス）を実施するとともに、地域の中・高校生や地域住民のイベント参画を促進します。
- 沖縄県内の児童・生徒に、世界最先端の研究環境を体感し、科学技術分野での進学又は就職への関心を高めてもらうことを目的として、県内学校からの本学キャンパス訪問を積極的に受け入れます。特に、沖縄県教育委員会や県内各高等学校と緊密に連携し、県内の全ての高等学校を対象とする訪問プログラムを引き続き推進します。また小・中学校児童生徒による見学も促進します。
- 県や観光組織との連携により高度な科学技術教育プログラムを行う本土のスーパー・サイエンス・ハイスクールの本学への訪問を引き続き実施・強化します。
- 引き続き全ての学年の児童・学生に対して、本学の教員や外部の著名な科学者による講演会を開催します。
- 恩納村と協力して、第 9 回恩納村・OIST こども科学教室を開催します。
- 地元の人々に本学を訪問してもらうために、本学の講堂や他の施設を活用し、コンサート、展示会等文化的なイベントを開催します。
- 地元教育委員会による英語教育に関する会議及び地元の学校で実施される英語講座への本学関係者の参加促進等により、子供達の英語力及び異文化理解を深めるために、地元の学校に協力をします。

(その他の取組)

- 引き続き、地元密着型ジョブフェアの開催、沖縄高等専門学校への就職説明会等に参加し優秀な県内出身者の雇用に努めます。
- 「沖縄の産業まつり」等に参加したように、引き続き、県内の主な文化的、産業的、学術的イベントに参加します。また、米国総領事館及び沖縄県と連携し、沖縄で主要な科学教育競技の一つとなっている、高校生を対象とした起業のための研究能力を競う科学イベント「SCORE」を引き続き実施します。
- OIST ファンクラブの活動を本格スタートし、会員への OIST 情報提供、イベントに参画する機会を提供します。
- 引き続き琉球大学その他の県内大学インターン生を受入れ、広報ディビジョン内の業務を経験させるとともに本学学生等との交流も促進します。
- 離島地域での出前授業を若手研究員学生の協力を得て継続実施します。
- 沖縄県及び沖縄観光コンベンションビューローとの連携に加え、新たに認定された MICE 誘致アンバサダーの資格による日本政府観光局からの支援を有効に利用しつつ、より多くの優れた外部主催の国際会議・ワークショップを本学で開催し、本学の研究者や学生が参加者との連携や学術的地位が向上するよう図ります。

【指標】

- 将来の連携を見込んだ企業との正式なコンタクト数
- 産業界との連携事業数(連携協定、共同研究契約、特許活用件数等)
- 知的財産(発明の開示数、特許申請及び取得数等)
- 本学が主催した産業発展及び知的・産業クラスター形成に関するシンポジウム、会議、ワークショップの開催数
- イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおいて OIST が企画または主催したシンポジウム、会議、ワークショップの数
- イノベーション、技術開発、R&D クラスター開発関連トピックにおけるイベント、コース、シンポジウム、会議、ワークショップ、セミナーの参加者の数
- (POC、R&D クラスター研究等で)支援を受けている技術開発研究プロジェクトの数
- 視察や来訪者の数(オープン・キャンパスへの来訪者数を含む)
- キャンパスを訪れた県内児童・生徒数
- 県内児童・生徒を対象とした講義やイベントの数
- 沖縄出身の職員数(研究者、事務系職員等)
- 本学で開催された外部主催の国際会議及びワークショップの数、及びその参加者数

第5章 キャンパス整備・大学コミュニティの形成、安全確保及び環境への配慮に関する事項

5.1 キャンパス整備

【目標】

引き続き、本学は、計画通り、キャンパスの整備を進めます。

【取組】

- OIST の段階的拡張に基づき、平成 26 年度に作成されたマスタープランの検討、及び更新を引き続き行います。
- 第 5 研究棟の基本設計を開始するとともに、今後の第 5 研究棟に係る実施設計等について検

討を行います。

- 第4研究棟及び第4研究棟につながる道路や橋を含めた設備やインフラ整備を計画的に行い、完成します。
- 引き続き、将来の R&D ゾーン及びオンキャンパスハウジングの建設について、インフラ及び土木工事のコスト分析及び実現性を検討します。
- 第1期として、リサーチインキュベータ施設と必要なインフラを早期に整備し、使用を開始します。また、30年度整備のインキュベータ施設の運用状況を踏まえ今後の整備等を検討します。
- 既存のキャンパスビルディング及び施設の運用及び維持を行います。
- 透明性を確保するため、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）に基づき、入札スケジュールや結果等の入札前後の情報開示を引き続き推進します。

5.2 大学コミュニティの形成、子弟の教育・保育環境の向上

【目標】

職員及び学生やその家族を含む大学コミュニティの発展は、大学運営を成功させる上でも重要であることから、引き続きその推進に努めます。人員及びサービスの拡大や、リソース・センターやチャイルド・ディベロップメント・センター（CDC）を通じて、教職員の教育及び保育環境の向上を図ります。教員の獲得、定着には、OISTの教職員の子弟のために、国際的に認知された学校教育の提供について留意する必要があります。

また、今後とも増加が見込まれる職員、学生及びその家族のため、キャンパス内外での新たなハウジング整備について検討を進めます。

【取組】

（大学コミュニティの形成）

- OIST 関係者に対するサービス改善のためリソースセンターの情報収集方法を改善します。保健センターの新規職員が業務を開始し、トレーニングを受けます。その後、OIST クリニックの再開について検討を行います。保健センター及びがんじゅうサービスと連携し、OIST 職員向けのサービス向上に努めます。CDC の人材配置モデルを構築し、良質な保育を確保する CDC の予算と過去の予算執行を分析し、経費を抑制し、小学生を対象とした STEM 教育を提供するための学童プランを構築します。引き続き、本学のコミュニティを形成する教職員・学生ならびにその家族の他、短期滞在の外部職員に対しても学内外の施設の情報提供とサポート体制づくりを継続して行います。上記の目標を達成するため、保育サービス、ファミリーサポート、フードサービス、健康・医療サポートや生活におけるニーズのサポートに関連した人事サービス機能の強化を行います。
- OIST が拡大するにつれ、公認クラブの数も増えているため、大学の基本方針やルールに違反しないよう適切に管理することが必要です。管理業務はリソース・センターが行います。
- レジストレーションデスクは引き続き客員研究員、招聘ゲストの窓口として対象者をデータベースに登録をし、受入支援を行います。この機能は現在リソース・センターがウェブサイトの強化等により担っています。
- OIST の規模拡大に伴い必要となるハウジングとして、既設 PPP 住宅エリアへの増設のために造成・基幹整備の設計・工事を行います。同時に PPP 整備事業として住宅整備を開始します。また、新規の PFI 手法による住宅整備事業を開始します。同時に、PFI 住宅整備敷地の造成・インフラ整備の設計を開始します。また、オフキャンパスハウジングとして、恩納村米軍通信跡地開発事業者と協議を引き続き行います。

(子弟の教育・保育環境)

- CDC 施設や放課後クラスを活用し、引き続き質の高い、完全なバイリンガルの保育、学童保育及びホリデープログラムを適切な受益者負担のもと提供します。CDC 運営委員会は、引き続き四半期に一度会議を開くとともに、CDC 財務委員会会議を別途行うことにより、園の予算について厳重な注意が常に払われるよう徹底します。これらプログラムに参加する子弟の数は着実に増加しています。CDC の規模を拡充し、また、放課後クラスの運営等により対応していきます。
- 教職員及び学生の子弟の教育環境の向上を図るため、引き続き沖縄県や恩納村等の関係する地方公共団体と連携・協力し、英語による教育を受ける機会の拡大に努めます。
- 恩納小学校での英語教育プログラムなど教職員・学生の子弟にとって有効な教育の機会を提供していきます。OIST 教職員・学生の子弟のため、国際的な教育環境の在り方について検討を行います。
- 平成 30 年度には、職員とその家族に対して提供される英語及び日本語クラスの数を持続します。語学訓練への需要は非常に高く、英語と日本語におけるコミュニケーション能力は本学の成功の土台です。(再掲。2.4 参照)

(学生支援)

- 学生に対し、良好な社会的・心理的な環境を提供するため、福利厚生を含む様々な支援活動を推進します。
- 引き続き、学生や OIST メンバーのためのスポーツ、レクリエーション、社会活動の場を改善するよう努めます。

5.3 安全の確保及び環境への配慮

【目標】

キャンパス全体の事業継続計画を策定し、災害から教職員、学生、訪問者等を守るため、必要な防災対策を実施します。

【取組】

- 新たに採用した緊急対応コーディネーターを中心に、キャンパス全体の事業継続計画を策定し、必要なリスク対策を講じます。
- 職員や学生に対する安全に関する必要な研修を実施します。
- 恩納村とも協力しながら、災害に強いキャンパス作りを進め、災害の際にはキャンパス施設を近隣住民の避難場所として提供します。

【目標】

環境に配慮しながら事業を実施します。

【取組】

- リサイクル製品の使用を推進します。
- 引き続き、温室効果ガス排出量とエネルギー消費を把握し、その抑制に努めます。
- 水の再利用システムの適切な運用管理により、周辺水域への環境負荷の低減に努めます。また併せて地下水への影響が無いようにします。
- 施設整備に伴う各種建設工事においては、濁水プラント施設を設置するなど、赤土流出対策

を十分に行います。

- 生態系の維持や固有生物種の保護に資するようキャンパス施設・敷地の管理を行います。

研究ユニット一覧（平成30年2月1日現在）

別紙1-1

	ユニット名	教員名		ユニット名	教員名
1	生物多様性・複雑性研究ユニット	エヴァン・エコノモ 博士	32	臨界期の神経メカニズム研究ユニット	杉山（矢崎）陽子 博士
2	行動の脳機構ユニット	ゴードン・アーバスノット 博士	33	神経生物学研究ユニット	ジェフ・ウィッケンス 博士
3	生物システムユニット	イゴール・ゴリヤニン博士	34	統合オープンシステムユニット	北野 宏明 博士
4	理論生物物理ユニット	グレッグ・スティーブンス 博士	35	光学ニューロイメージングユニット	ペアン・クン 博士
5	細胞シグナルユニット	山本 雅 博士	36	物理生物学ユニット	ジョナサン・ミラー 博士
6	細胞分子シナプス機能ユニット	高橋 智幸 博士	37	植物エビジェネティクスユニット	佐瀬 英俊 博士
7	生体制御分子創製化学ユニット	田中 富士枝 博士	38	量子ダイナミクスユニット	デニス・コンスタンチノフ 博士
8	構造物性相関研究ユニット	マヘッシュ・バンディ 博士	39	量子システム研究ユニット	トーマス・ブッシュ 博士
9	計算脳科学ユニット	エリック・デ・シュッター 博士	40	量子波光学顕微鏡ユニット	新竹 積 博士
10	連続体物理学的研究ユニット	グスタボ・ジョイア 博士	41	構造細胞生物学ユニット	ウルフ・スコグラント 博士
11	神経発生ユニット	政井 一郎 博士	42	量子理論ユニット	ニック・シャノン 博士
12	生態・進化学ユニット	アレクサンダー・ミケエウ* 博士	43	錯体化学・触媒ユニット	ジュリア・クスヌディノワ 博士
13	エネルギー材料と表面科学ユニット	ヤビン・チー 博士	44	分子遺伝学ユニット	ロクサー・ダニエル 博士
14	流体力学ユニット	ピナキ・チャクラボルティ 博士	45	核酸化学・工学ユニット	横林 洋平 博士
15	神経結合の形成と制御研究ユニット	ディヴィッド・ヴァンバクター 博士	46	最先端医療機器開発ユニット	菅原 寛孝 博士
16	フェムト秒分光法ユニット	ケシャヴ・ダニ 博士	47	生体模倣ソフトマターユニット	イエ・ジャン 博士
17	ゲノム・遺伝子制御システム科学ユニット	ニコラス・ラスカム 博士	48	膜協同性ユニット	楠見 明弘 博士
18	GO細胞ユニット	柳田 充弘 博士	49	進化神経生物学ユニット	渡邊 寛 博士
19	発達神経生物学 ユニット	ゲイル・トリップ 博士	50	知覚と行動の神経科学ユニット	福永 泉美 博士
20	免疫シグナルユニット	石川 裕規 博士	51	量子重力ユニット	ヤーシャ・ネイマン 博士
21	情報処理生物学ユニット	丸山 一郎 博士	52	神経活動リズムと運動遂行ユニット	マリルカ ヨエ・ウーシサーリ 博士
22	光・物質相関作用ユニット	シーレ・ニコーマック 博士	53	進化ゲノミクスユニット	トマ・ブーギニョン 博士
23	海洋生態物理学ユニット	御手洗 哲司 博士	54	電子・量子磁性ユニット	イエジュン・フォン 博士
24	数理生物学ユニット	ロバート・シンクレア 博士	55	多様体のトポロジーとジオメトリユニット	アナスタシア・ツヴェットコヴァー 博士
25	生体分子電子顕微鏡解析ユニット	マティアス・ウルフ 博士	56	タンパク質工学・進化ユニット	パオラ・ラウリーノ 博士
26	マリングゲノミクスユニット	佐藤 矩行 博士	57	認知脳ロボティクス研究ユニット	谷 淳 博士
27	数理理論物理学ユニット	氷上 忍 博士	58	生物学的複雑性ユニット	シモーネ・ピゴロッティ 博士
28	数理力学と材料科学ユニット	エリオット・フリード 博士	59	量子輸送と電子状態理論ユニット	ファビアン・パウリー 博士
29	マイクロ・バイオ・ナノ流体ユニット	エイミー・シェン 博士	60	量子物質科学 ユニット	岡田 佳憲 博士
30	神経計算ユニット	銅谷 賢治 博士	61	膜生物学ユニット	河野 恵子
31	ナノ粒子医工学応用技術研究ユニット	ムックレス イブラヒム・ソーワン 博士			

2018/2/1現在

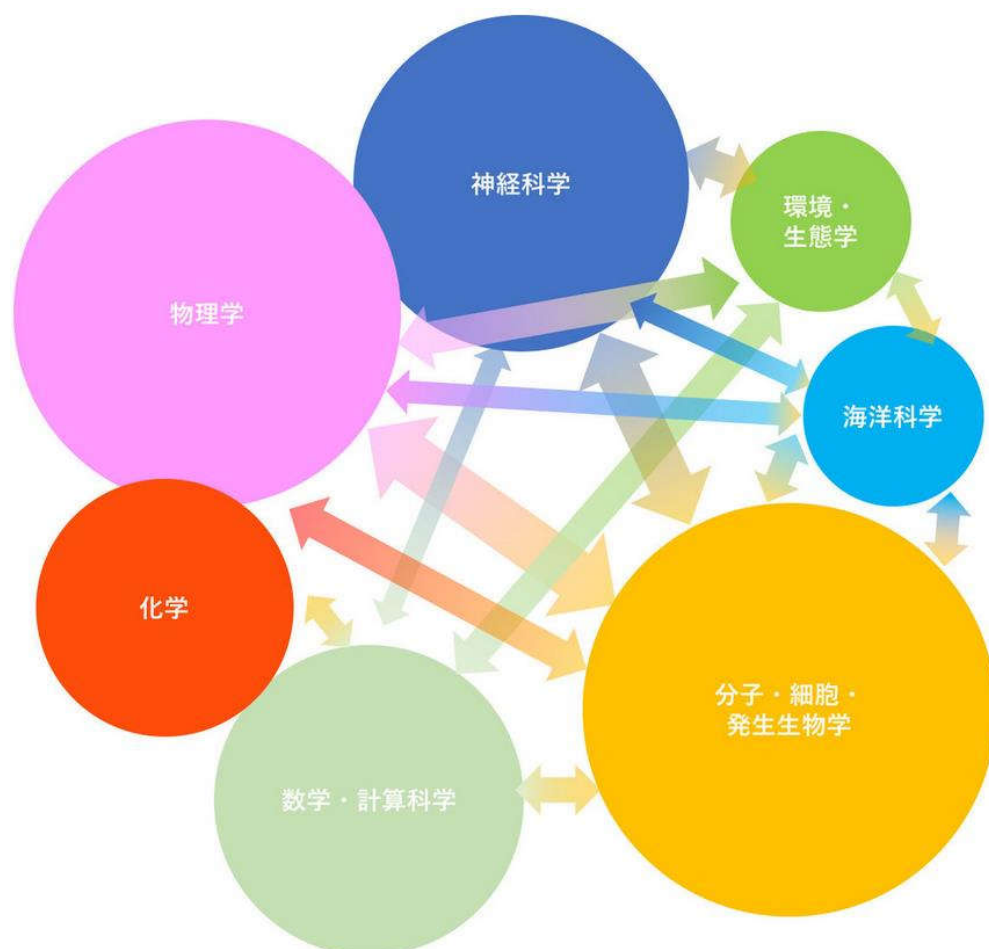
沖縄科学技術大学院大学における研究分野の概要

本学では、生命科学、物理科学、数学など、複数の科学分野が重なり合う学際的な分野において、先端的な研究教育活動を行っています。これまでに下記の七分でされる59の研究ユニット（平成29年28月現在）が発足しています。

- 物理学
- 化学
- 神経科学
- 海洋科学
- 環境・生態学
- 数学・計算科学
- 分子・細胞・発生生物学

従来分野の枠をこえた共同研究

下図では、同じ情報をもとに異分野間における共同研究の相対数を矢線の幅で表しています。



平成30年度収支予算書

(単位：千円)

収 入		支 出	
科 目	予算額	科 目	予算額
学園補助金	15,637,731	人件費	6,454,422
施設整備費補助金	4,669,473	学務経費	1,331,449
その他の収入	1,412,122	教育研究経費	3,795,335
		共通経費	4,509,071
		管理経費	959,576
		施設整備費	4,669,473
	21,719,326		21,719,326

※補助金の収入予算額には、現時点では平成29年度からの繰越（予定）額が含まれていないため、今後変動があり得る。

貸 借 対 照 表

(平成30年3月31日)

(単位:千円)

(1)	資産の部				
(2)	Ⅰ 固定資産				
(3)	1 有形固定資産				
(4)	土地		1,659,667		
(5)	建物	40,220,866			
(6)	減価償却累計額	-9,841,174	30,379,692		
(7)	構築物	6,808,858			
(8)	減価償却累計額	-1,572,082	5,236,776		
(9)	機械及び装置	232,094			
(10)	減価償却累計額	-182,155	49,940		
(11)	工具、器具及び備品	21,898,930			
(12)	減価償却累計額	-13,949,553	7,949,377		
(13)	図書		6,162		
(14)	船舶	2,004			
(15)	減価償却累計額	-1,280	724		
(16)	車両運搬具	26,876			
(17)	減価償却累計額	-20,843	6,033		
(18)	リース資産	1,780,206			
(19)	減価償却累計額	-1,756,029	24,178		
(20)	建設仮勘定		7,853,118		
(21)	有形固定資産合計		53,165,667		
(22)					
(23)	2 無形固定資産				
(24)	特許権		16,162		
(25)	商標権		522		
(26)	ソフトウェア		683,955		
(27)	工業所有権仮勘定		153,932		
(28)	その他無形固定資産		27,232		
(29)	無形固定資産合計		881,803		
(30)					
(31)	3 投資その他の資産				
(32)	投資有価証券		5		
(33)	敷金保証金		2,356		
(34)	長期前払費用		147		
(35)	リース投資資産		4,315,983		
(36)	投資その他の資産合計		4,318,490		
(37)	固定資産合計			58,365,960	
(38)					
(39)	Ⅱ 流動資産				
(40)	現金及び預金		4,877,405		
(41)	未収入金		458,985		
(42)	たな卸資産		71,384		
(43)	前払費用		10,029		
(44)	リース投資資産		116,724		
(45)	流動資産合計			5,534,527	
(46)	資産合計				63,900,487
(47)					
(48)					
(49)	負債の部				
(50)	Ⅰ 固定負債				
(51)	資産見返補助金等		14,330,144		
(52)	資産見返寄附金		51,155		
(53)	資産見返物品受贈額		150		
(54)	退職給付引当金		116,943		
(55)	長期未払金		4,333,447		
(56)	長期リース債務		2,146		
(57)	固定負債合計			18,833,986	
(58)					
(59)	Ⅱ 流動負債				
(60)	前受金		83,401		
(61)	預り補助金等				
(62)	預り運営費	202,094			
(63)	預り施設整備費	7,797,212	7,999,307		
(64)	預り寄附金		42,860		
(65)	預り科学研究費補助金等		33,693		
(66)	預り金		105,780		
(67)	未払金		4,490,190		
(68)	短期リース債務		27,317		
(69)	未払費用		93,694		
(70)	流動負債合計			12,876,241	
(71)	負債合計				31,710,227
(72)					
(73)	純資産の部				
(74)	Ⅰ 拠出金				
(75)	拠出金		24,317,681		
(76)	拠出金合計			24,317,681	
(77)					
(78)	Ⅱ 拠出剰余金				
(79)	拠出剰余金		17,641,300		
(80)	損益外減価償却累計額(△)		-10,217,225		
(81)	拠出剰余金合計			7,424,075	
(82)					
(83)	Ⅲ 利益剰余金				
(84)	任意積立金				
(85)	別途積立金		80,533		
(86)	当期末処分利益		367,971		
(87)	(うち当期純利益)	(	-20,710		
(88)	利益剰余金合計			448,504	
(89)	純資産合計				32,190,260
(90)	負債純資産合計				63,900,487

予定損益計算書
平成29年度

(単位:千円)

	金額
經常収益	18,434,478
授業料収益	69,075
運営費補助金等収益	13,922,538
施設費収益	7,070
受託研究等収入	305,034
共同研究収入	104,914
寄附金収益	17,992
補助金等収益	46,290
宿舍料等収入	10,918
土地建物賃借料収入	16,275
資産見返補助金等戻入	3,658,470
資産見返寄附金戻入	26,946
資産見返物品受贈額戻入	29
財務収益	106,882
雑益	142,045
經常費用	18,456,201
人件費	6,540,048
業務費	7,237,011
一般管理費	722,792
減価償却費	3,841,123
財務費用	114,968
雑損	259
經常損失	-21,723
臨時利益	2,607
臨時損失	1,594
当期純損失	-20,710

予定損益計算書
平成30年度

(単位:千円)

(A)	(B)
	金額
經常収益	19,570,100
授業料収益	84,600
運営費補助金等収益	14,232,447
受託研究等収入	462,063
共同研究収入	167,937
寄附金収益	86,000
補助金等収益	204,151
宿舍料等収入	7,378
土地建物賃借料収入	12,361
資産見返補助金等戻入	4,046,255
資産見返寄附金戻入	21,926
財務収益	104,199
雑益	140,783
經常費用	19,567,732
人件費	7,301,808
業務費	7,282,033
一般管理費	773,624
減価償却費	4,098,788
財務費用	111,480
經常利益	2,367
当期純利益	2,367

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日)

(単位:千円)

(1)	資産の部				
(2)	Ⅰ 固定資産				
(3)	1 有形固定資産				
(4)	土地		1,659,667		
(5)	建物	51,976,897			
(6)	減価償却累計額	<u>-11,631,423</u>	40,345,474		
(7)	構築物	7,024,373			
(8)	減価償却累計額	<u>-1,875,686</u>	5,148,687		
(9)	機械及び装置	236,177			
(10)	減価償却累計額	<u>-191,509</u>	44,668		
(11)	工具、器具及び備品	23,289,387			
(12)	減価償却累計額	<u>-17,477,927</u>	5,811,460		
(13)	図書		7,733		
(14)	船舶	2,004			
(15)	減価償却累計額	<u>-1,681</u>	323		
(16)	車両運搬具	26,876			
(17)	減価償却累計額	<u>-23,293</u>	3,583		
(18)	リース資産	1,780,206			
(19)	減価償却累計額	<u>-1,778,060</u>	2,146		
(20)	建設仮勘定		546,963		
(21)	有形固定資産合計		53,570,705		
(22)					
(23)	2 無形固定資産				
(24)	特許権		15,040		
(25)	商標権		411		
(26)	ソフトウェア		476,668		
(27)	工業所有権仮勘定		160,102		
(28)	その他無形固定資産		23,235		
(29)	無形固定資産合計		675,456		
(30)					
(31)	3 投資その他の資産				
(32)	投資有価証券		5		
(33)	敷金保証金		2,356		
(34)	長期前払費用		148		
(35)	リース投資資産		4,196,133		
(36)	投資その他の資産合計		4,198,642		
(37)	固定資産合計		58,444,804		
(38)					
(39)	Ⅱ 流動資産				
(40)	現金及び預金		4,717,554		
(41)	未収入金		939,911		
(42)	たな卸資産		61,690		
(43)	前払費用		10,149		
(44)	リース投資資産		119,647		
(45)	流動資産合計		5,848,952		
(46)	資産合計			64,293,756	
(47)					
(48)					
(49)	負債の部				
(50)	Ⅰ 固定負債				
(51)	資産見返補助金等		11,828,995		
(52)	資産見返寄附金		29,229		
(53)	資産見返物品受贈額		150		
(54)	退職給付引当金		139,266		
(55)	長期未払金		4,218,940		
(56)	長期リース債務		1,469		
(57)	固定負債合計		16,218,048		
(58)					
(59)	Ⅱ 流動負債				
(60)	前受金		128,170		
(61)	預り補助金等				
(62)	預り運営費	182,515			
(63)	預り施設整備費	<u>516,806</u>	699,322		
(64)	預り寄附金		42,860		
(65)	預り科学研究費補助金等		88,027		
(66)	預り金		107,053		
(67)	未払金		4,544,262		
(68)	短期リース債務		678		
(69)	未払費用		94,822		
(70)	流動負債合計		5,705,193		
(71)	負債合計			21,923,242	
(72)					
(73)	純資産の部				
(74)	Ⅰ 拠出金				
(75)	拠出金		24,317,681		
(76)	拠出金合計		24,317,681		
(77)					
(78)	Ⅱ 拠出剰余金				
(79)	拠出剰余金		29,591,179		
(80)	損益外減価償却累計額(△)		<u>-11,989,217</u>		
(81)	拠出剰余金合計		17,601,962		
(82)					
(83)	Ⅲ 利益剰余金				
(84)	任意積立金				
(85)	別途積立金		80,533		
(86)	当期未処分利益		370,339		
(87)	(うち当期純利益)	(2,367)			
(88)	利益剰余金合計		450,871		
(89)	純資産合計			42,370,514	
(90)	負債純資産合計			64,293,756	